

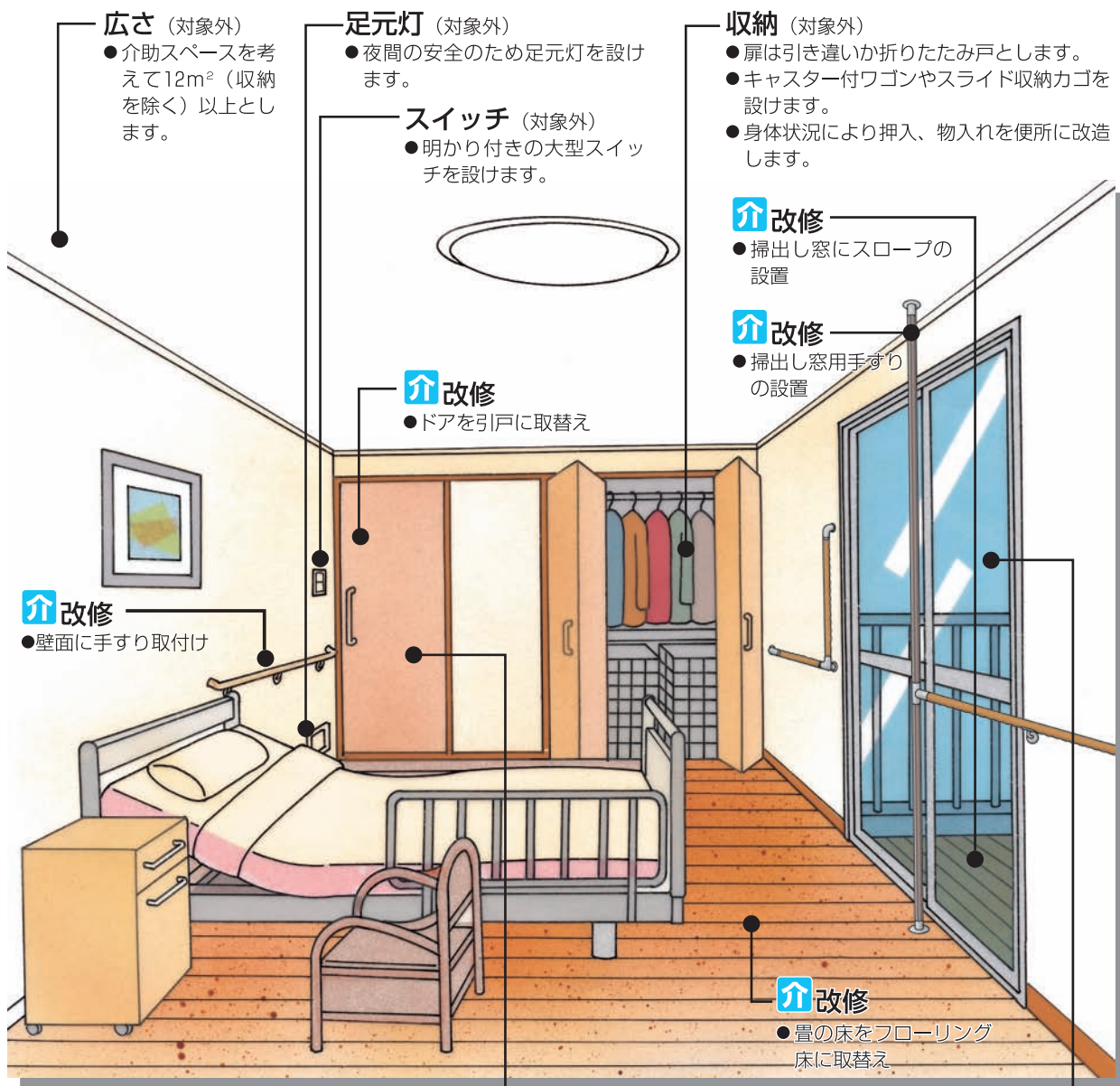
寝室・居間

Bedroom & Livingroom

改造ポイント

住宅の中で大部分の時間を過ごす空間です。安全に注意し、採光や通風を十分に確保することで、快適に過ごすことが大切です。それには、段差の解消、スペースの確保、家具の配置の考慮、補助手摺等の工夫が必要です。

- 玄関
- 階段・廊下
- トイレ
- 浴室・洗面所
- 寝室・居間
- 屋外



広さ (対象外)

- 介助スペースを考慮して12m² (収納を除く) 以上とします。

足元灯 (対象外)

- 夜間の安全のため足元灯を設けます。

スイッチ (対象外)

- 明かり付きの大型スイッチを設けます。

収納 (対象外)

- 扉は引き違いか折りたたみ戸とします。
- キャスター付ワゴンやスライド収納カゴを設けます。
- 身体状況により押入、物入れを便所に改造します。

改修

- 掃出し窓にスロープの設置

改修

- 掃出し窓用手すりの設置

改修

- ドアを引戸に取替え

改修

- 壁面に手すり取付け

改修

- 畳の床をフローリング床に取替え

設備機器 (対象外)

- 非常ブザー等の通報装置があれば、便利です。
- 暖房は部屋全体の保温が可能な設備とします。

家具配置 (対象外)

- 身体状況にあわせて、ベッドの位置を決定します。
- ベッドは直接日の当たらない位置にします。

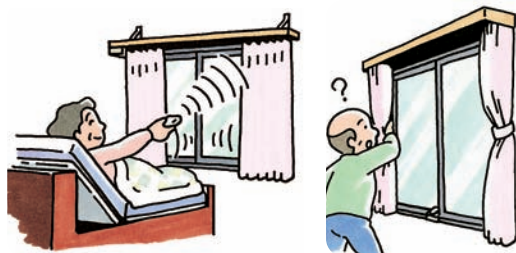
出入口 (対象外)

- 簡易式の引き戸クローザーを設けます。
- 室内の温度を保つため、扉の隙間をなくします。
- 開口幅は750mm以上とします。



窓 (対象外)

- 日当たりの調整のため電動式カーテンを使います。
- 徘徊や犯罪を防ぐために補助錠を使います。



介護保険対象項目参考資料:「介護保険における住宅改修/実務解説」(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター